

第290回青森県私立学校審議会 議事録

- 1 日 時 平成29年7月6日(木) 13時30分から14時40分まで
- 2 場 所 ラ・プラス青い森 3階「カトレア」
- 3 出席委員 昆委員、田澤委員、鷹山委員、下山委員、鈴木委員、川守田委員、日景委員、國分委員、細越委員
- 4 欠席委員 大島委員
- 5 事務局 大澤総務部次長ほか6名
- 6 議事録署名委員 田澤委員、鷹山委員
- 7 案 件
 - (1) 諮問・答申事項
 - 私立幼稚園廃止認可
 - 第1号 ファチマ幼稚園廃止認可
 - 私立高等学校学科廃止認可
 - 第2号 青森明の星高等学校音楽科廃止認可
 - 私立高等学校収容定員(減)に係る学則変更認可
 - 第3号 五所川原商業高等学校収容定員(減)に係る学則変更認可
 - (2) 協議事項
- 8 会議の公開状況
 - (1) 諮問・答申事項 公開
 - (2) 協議事項 非公開
- 9 傍聴者 2名

10 議事概要

<開会>

事務局:ただいまから、第290回青森県私立学校審議会を開会いたします。

それでは、開会に当たりまして、大澤総務部次長から御挨拶を申し上げます。

大澤次長:第290回青森県私立学校審議会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日、委員の皆様におかれましては、お忙しい中御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

今年度も委員の皆様には私立学校の設置廃止等について御審議等をいただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、昨今、新聞等で県立高等学校の統廃合を含む県立高等学校教育改革について報道されているところですが、急速な少子化の進行等を踏まえ、中長期的な視点での教育環境の維持・整備が求められているところです。

私立学校においても、これまで以上に自主・自律性の高い、かつ、柔軟な学校経営が求められており、今後、学科等の見直し等、認可に係る案件も増えてくるものと予想されるところで、委員皆様の専門的知見からいただく御意見等が、一層重要となってくるものと考えます。

本日は、3つの諮問案件について御審議等をいただくほか、協議事項について御意見を伺うこととなっておりますが、委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を賜りますことをお願いいたしまして、簡単ではありますが、御挨拶といたします。

司会:続きまして、本日の審議会は、今年度初めての審議会ですので、事務局職員を紹介させていただきます

(菊地課長から事務局職員を紹介)

司会:次に会議に入ります。

青森県私立学校審議会運営規則第5条第3項により、会議の開催については委員の過半数の出席が必要とされていますが、本日は委員10名中9名が出席しており、本日の会議は成立していることを御報告いたします。

それでは、昆会長に議長として議事の進行をお願いします。

議長(昆会長):会議に入ります。

まず、会議録署名委員を指名します。田澤委員と鷹山委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

<会議の公開>

議長:会議の公開についてですが、審議会は原則として公開することとしておりますが、個人や法人情報等、青森県情報公開条例の不開示情報に該当する情報について審議等を行う場合には、会議を公開しないことができるとしております。

今回の案件のうち、協議事項につきましては、現在、計画段階である法人情報となっており、これを公開することで、法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため、会議を公開しないこととすべきと考えますが、いかがでしょうか。

各委員:(異議なし)

議長:それでは、協議事項については、非公開とすることとし、傍聴者の方々には、協議事項に係る資料以外の資料を配付することとします。事務局から資料の配付をお願いします。

(事務局から傍聴者へ資料配付)

<諮問>

議長:では、次第2の「諮問・答申事項」に入ります。

(事務局から各委員に諮問書の写しを配付)

議長:諮問書の写しが皆様のお手元に配付されておりますが、知事から諮問のありました事項について、審議してまいります。

諮問第1号「ファチマ幼稚園廃止認可」について、事務局から説明願います。

事務局:(資料に基づき説明)

議長:それでは、諮問第1号について審議いたします。御意見・御質問等はありませんか。

色々事情があったと思うのですが、90名の定員のところ、ここまで園児が減ってきたというのは、何か地域的な事情や特別の事情があったのでしょうか。年々減ってきたのか、あるいは新興住宅地と整備した所が高齢化してきたためとか、特に目立った事情があったのでしょうか。

事務局:具体的に聞いているところではありませんが、幼稚園の所在する八戸市鮫地区は、いわゆる新興住宅街ではなく、成熟している地区であり、その意味で、少子化の影響もあるものと考えます。

議長:急激に減ったというよりも、徐々に減ってきたのでしょうか。確かに5年前の園児数でも少なくなっている状況ですね。

鈴木委員:私は同一法人が運営する三沢カトリック幼稚園の園長をしていますが、伺っているのは、八戸市に同一法人が運営するイメルダ幼稚園があります。また、鮫町にも一つ幼稚園があり、それは認定こども園で、そちらの園児数がどんどん増えているということで、こうした事情を受けてのことと思います。一方で、八戸市のイメルダ幼稚園に園長や教員も異動し、4月から勤務しておりますが、しっかり頑張ってやっていると、法人としても前向きに考えているようです。

議長:それではほかに発言がないようであれば、審議を終わらして、諮問第1号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

各委員:(異議なし)

議長:それでは、審議の結果、諮問第1号については、認可が適当であると答申するものとします。

次に、諮問第2号「青森明の星高等学校音楽科廃止認可」について、事務局から説明願います。

事務局:(資料に基づき説明)

議長:結局、在籍していた生徒が全て卒業したので、廃止をお願いしたいということですが、御意見・御質問等はございませんか。

細越委員:平成27年度から音楽コースを設けているとのことですが、何人くらいの生徒がいるのかわかるでしょうか。

事務局:直近の平成29年度の生徒数は、2年生が13名、3年生が14名となっています。音楽科のときと比べ、生徒数は多いという状況です。

議長:それではほかに発言がないようであれば、審議を終わらして、諮問第2号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

各委員:(異議なし)

議長:それでは、審議の結果、諮問第2号については、認可が適当であると答申するものとします。

次に、諮問第3号「五所川原商業高等学校収容定員(減)に係る学則変更認可」について、事務局から説明願います。

事務局:(資料に基づき説明)

議長:それでは、協議を始める前に、本件については、直接の関係者である下山委員には暫時御退席願います。

(下山委員退席)

議長:諮問第3号について審議いたします。御意見・御質問等はございませんか。

議長:学級数には変更はないということですね。ですから、教職員等の変更もない。純粋に生徒数のみを減じるということです。よろしいですか。

議長:質問等がないようですので、審議を終わりました。諮問第3号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

各委員:(異議なし)

議長:それでは、審議の結果、諮問第3号については、認可が適当であると答申するものとします。

では、下山委員に入室願います。

(下山委員入室)

<答申>

議長:諮問第3号は、認可適当という結果となりました。

本日、認可が適当であると答申することに決定した諮問事項につきましては、ただ今、事務局で配付する文案で答申を行いたいと思います。

(事務局から各委員に答申書案配付)

議長: 答申書の文案につきまして、御異議ございませんか。

各委員: (異議なし)

議長: 異議がないようですので、文案のとおり、本日付けで答申することとします。

鷹山委員: 一言よろしいでしょうか。下山委員におかれましては、学校経営も大変なことと思っております。どうぞ、今後とも五所川原商業高校が存続されるよう、心よりお祈りしております。

<協議>※非公開

議長: 続きまして、次第3の「協議事項」に入ります。

協議事項については、非公開で行いますので、傍聴者の皆様は、一旦ここで退室願います。

(以下、非公開)

(閉会)

議長: 最後に、次回の審議会の開催時期について、事務局から報告願います。

司会: 次回の審議会は11月頃を予定しております。

議長: それでは、本日の案件は全て終了しましたので、事務局の方にお返しします。

司会: どうもありがとうございました。これをもちまして第290回青森県私立学校審議会を閉会します。